

宗教法人規則変更事項

宗教法人「

」規則変更事項（新旧対照表）

新（変
更
後）

旧（変
更
前）

〔注〕

変更する部分に線を引いてください。

(記載例) 縦書きの場合

宗教法人規則変更事項

宗教法人「」規則変更事項(新旧対照表)

新(変 更 後)	旧(変 更 前)
<p>第〇条 この宗教法人(以下「法人」という。)は、事務所を群馬県前橋市〇〇町〇番地に置く。</p> <p>第〇〇条 この法人には、五人の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則の変更は、群馬県知事の認証書の交付を受けた日(年月日)から施行する。</p>	<p>第〇条 この宗教法人(以下「法人」という。)は、事務所を群馬県前橋市大手町〇丁目〇番〇号に置く。</p> <p>第〇〇条 この法人には、三人の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。</p>

(注)

- 1 これは、事務所の所在地を変更し、かつ、役員を増員する場合の事例です。
- 2 変更する部分に、線を引いてください。

様式第47号
(記載例)

規則変更理由書

例1 事務所の所在地変更の事例

宗教法人「」規則変更理由

このたび県道の拡張により、境内地及び境内建物が買収されることとなり、移転先を検討していたところ、事務所及び礼拝の施設にふさわしい土地及び建物を取得することができたので、責任役員会の議決に基づき移転しようとするものである。

例2 役員を増員する事例

宗教法人「」規則変更理由

当法人は、最近教勢の発展に伴い信者が非常に増加したので、役員を増加することにより円滑な法人運営を図ろうとするものである。そのため現規則に役員3人とあるのを2人増員し5人にしようとするものである。

例3 事業経営の事例

宗教法人「」規則変更理由

この法人の目的達成に資するため、宗教法人法第6条の規定により、収益事業として駐車場を経営しようとするもので、それに必要な規則変更をしようとするものである。

被包括関係の設定・廃止公告

年 月 日

信者その他利害関係人各位

所在地

宗教法人「 」

代表役員 印

このたび、下記のとおり宗教法人（宗教団体）「 」との被包括関係を廃止して、宗教法人（宗教団体）「 」と被包括関係を設定することになりましたので、宗教法人法第26条第2項の規定によって公告します。

記

宗教法人「 」規則変更案の要旨

様式第49号

被包括関係廃止通知書

年 月 日

宗教法人（宗教団体）「
代表役員（代表者）」様

所在地

宗教法人「
」

代表役員 印

年 月 日をもって、貴法人（団体）との被包括関係を廃止しますので、宗教法人法第26条第3項の規定によって通知します。

年 月 日

群馬県知事

あて

所 在 地

宗 教 法 人 「

(電話 — —)

代 表 役 員 印

包 括 法 人 「

所 在 地 変 更 届

このたび、主たる事務所の所在地を下記のとおり変更し、宗教法人法第53条の規定による変更の登記をいたしましたので、同法第9条の規定により登記事項証明書を添えてお届けします。

なお、宗教法人「」規則第 条を別紙のとおり変更しました。

記

- 1 旧所在地
- 2 新所在地
- 3 変更年月日
- 4 変更理由

[添付書類]

- 1 登記事項証明書
- 2 宗教法人規則変更事項 (様式第46号を参考にしてください。)